

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和5年9月15日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

令和4年11月25日 第966号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

【第二工区】

京都市南区吉祥院這登西町30番1及び30番8

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区吉祥院這登西町30-8

株式会社横綱

代表取締役 河野和弘

(都市計画局都市景観部開発指導課)